

令和5年度第4回清川村総合計画審議会会議録

1. 日 時 令和5年12月11日（月）午後2時から
 2. 場 所 生涯学習センターせせらぎ館 3階 研修室
 3. 出席者 【委 員】
城所英樹、笹原和織、山田和美、今野郁夫、守屋 力、高野 進、
山田富夫、山田美香、山口昌興、藤谷健一、小林朱見、青木高人、
山田仁美
【事務局】
岩澤政策推進課長、岩本主査、黄金井主事
【その他】
株式会社地域計画建築研究所（黒崎・田中）
 4. 内 容
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議 題
第3次清川村総合計画後期基本計画令和4年度実施計画の進行管理について
第4次清川村総合計画前期基本計画（案）の審議について
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

政策推進課長 1 開 会

2 会長あいさつ

城所会長 城所会長あいさつ

3 議 題

「第3次清川村総合計画後期基本計画令和4年度実施計画の進行
管理について」

事 務 局 事務局から、資料1を基に説明。

【質疑応答】

- 委員 ICT教育推進事業の主な実績内容に、タブレット端末導入台数が生徒数と異なるが、これの内訳はわかるか。過分に導入しているのではないか。
- 事務局 子どもたちだけでなく、教員等への配布分も含んでいます。購入の際には、必要な台数を精査しています。
- 委員 借上型村営住宅は、あまり進展が見られない状況であるが、継続の方向性が示されている。検討はされたのか。
- 事務局 本事業は、建物の所有者と賃貸借契約を締結し、村営住宅として転貸する事業であります。当該契約期間が15年間となっていることから、事業継続としています。契約期間満了後は、無条件更新とするつもりはなく、原則として所有者に返還する方向で検討していますが、現に居住されている方もいらっしゃいますので、方々との調整を進めながら、適切な方法を検討してまいります。
- 委員 タブレットの導入にあたっては、国庫補助の動向を踏まえて実施しているか。
- 事務局 国庫の動向については常々伺っておりましたが、更新期日までに示されず、今回は単費で導入いたしました。
- 委員 今の茶業は収益化が難しく、担い手がないなど多数の問題を抱えている。このまま不耕作地化が進めば、動物の棲みかとなる恐れもあることから、補助政策を講じるなど、手を打っていただきたい。
- 委員 どのようにすれば売価を上げられるかという発想に転換していく必要性については議会でも訴えているがなかなか前進していないのが現状。
- 委員 茶業の存続や継続について考える必要があるのではないか。
- 委員 現在、お茶はどこも赤字でやっている。どうにか手を差し伸べていただきたい。
- 委員 茶業だけに特化した補助制度の創設に対しては疑問である。高齢化や担い手不足はそうだが、今の運営方法ではビジネスとして成立するとは考えられない。工場に対しての補助は考えられるが、農家に対しての補助となると、しっかり検討する必要があると考える。
- 事務局 村としても、茶業に関しては大変大きな課題であると認識しています。有効な手立てについて、検討してまいります。

「第4次清川村総合計画前期基本計画（案）の審議について」

事務局 事務局より、資料2、資料3、資料4に基づき説明。

【質疑応答】

委員 主要公共施設におけるCO2排出量とあるが、主要公共施設とはどこか。

事務局 役場、せせらぎ館、やまびこ館、ひまわり館、リサイクルセンター、宮ヶ瀬霊園、ふれあいセンター「別所の湯」、各種学校、給食センター、上下水道施設、また、防犯灯や道路照明灯、宮ヶ瀬の噴水、庁用車なども対象としております。なお、現状の数値については、経済産業省が公開しているシートにより算出しています。

委員 積算根拠をどこかに記載した方が良い。

事務局 付近に記載するようにいたします。

委員 生涯学習イベントやスポーツイベントの開催数については、村が主催のものか。協働の視点を踏まえても良いのではないか。

事務局 原則として、村が主催のもののみ計上しています。協働の観点は仰るとおりではありますが、共通の視点として他の分野で触れており、ここではあくまでも村主催のものとして指標化しています。

委員 健康診査受診率はなにを対象としているのか。また、勤務先で健診を受診している方の実数を把握できていないのではないかと思うので、手法を検討された方が良いと思う。

事務局 本指標の対象となるのは、やまびこ健診の項目のうち、20～39歳の集団健診、40～74歳の特定健診、75歳以上の後期高齢者健診、また、生活保護受給者を対象としています。先ほどのご意見と併せ、積算根拠はどこかにお示しいたします。また、実数の把握手法については、所管課に共有のうえ、工夫してまいります。

委員 先ほどの議題で話題となった、お茶の関係などを指標化した方が良いのではないか。

委員 先ほどの議論は、短期的な視点によるものであるが、この計画は、長期的な視点でのものであるから、これでも良いのではないか。

城所会長 基本構想の審議をした際と同様、答申書に意見を付すということも可能である。茶業や農林業については課題も多いことから、特に力をいれて取り組んでいただきたいという要望を付して答申するというのはどうか。

委員 今後、基幹産業の支援にあたっては、新たな課題の発生も大いに考えられることから、現行政策の見直しをする際には代替策の検討を

行っただけで見直しをしていただきたいという点を強調してほしい。

委員 5年に1回にしたという、アンケートの初回実施はいつか。また、比較が可能なものとなるのか。

事務局 2027年度が初回となると考えています。また、内容は比較可能なものとします。

委員 村のホームページについてだが、今日の予定などがわからず不親切と感じる。カレンダーやスケジュール表などは表に出していただきたい。

事務局 ご意見として承ります。

4 その他

事務局 事務局から、第5回審議会の開催日程及び予定案件について説明。

政策推進課長 5 閉 会